

介護政策評価支援システム作業手順書

I システム環境の構築

以下のシステム環境があることを確認してください。環境がない場合には新たに構築する必要があります。

1. クライアントアプリケーションの推奨動作環境

- ・OS : Windows XP / Windows Vista / Windows 7
- ・エクセル : EXCEL2000 以上
- ・メモリ : 空き512MB以上 (政令指定都市など大規模な自治体においては、1GB以上を推奨)
- ・ブラウザ : Internet Explorer 6.0 以上

2. 通信環境

L G W A N経由の接続を基本としますが、ダイヤルアップ接続等も可能となっております。

(1) L G W A N経由接続

大変恐縮ですが、L G W A Nの接続環境については、財団法人日本自治情報センターのホームページ

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/>

に掲載されています

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/cms/15,8844,39.html>

等を参考にしてください。(参考資料参照)

(2) ダイヤルアップ接続 (T C P / I P通信。接続には、10円 / 1分等接続料金がかかります。)

W I S Hとは、ダイヤルアップ (I S D N、公衆回線) により接続することが可能です。以下の説明を参考にしてください。

① I S D N回線による接続

I S D N回線（INSネット64）を利用してW I S Hに接続することができます。新規にI S D Nを導入する場合は、同期でご利用下さい。

（メリット）

通信速度が通常の公衆回線よりも速く、通信時間が短縮できるため経済的。I S D N 1回線で公衆回線またはF A X回線とパソコン通信同時に利用できるため、回線を2本敷設する必要がなく経済的 ⇒ 既存の電話回線またはF A X回線をI S D N回線に切り替えることによりこの回線1本でパソコン通信も同時に利用可能（電話番号は継続利用可）

（前提条件）

- ・通信機器（D S U内蔵T A）が必要
- ・回線敷設工事または回線切替工事が必要
- ・発信番号通知が可能なこと
- ・0088発信が可能なこと

②公衆回線による接続

公衆回線を利用してW I S Hに接続することができます。

（メリット）

導入が容易

（前提条件）

- ・通信機器（モデム）が必要
- ・回線敷設工事または回線切替工事が必要
- ・発信番号通知が可能なこと
- ・0088発信が可能なこと

<留意事項>

P CにL A Nボードが標準装備されている場合、またはL A N上のP Cからダイヤルアップ接続を行う場合には、W I S HとのI Pアドレスの重複を避けて設定する必要があります。具体的には、P C及びL A N側のI Pアドレス体系を次の体系のいずれかに変更して下さい。

クラス	I P アドレス	サブネットマスク
A	10.0.0.0 ~ 10.255.255.255	255.0.0.0
B	172.18.0.0 ~ 172.31.255.255	255.255.0.0
C	192.168.0.1 ~ 192.168.99.255	255.255.255.0

※ ダイヤルアップルータ経由で接続する場合には、ダイヤルアップルータのNAT（IPマスカレード）機能を使用し、ダイヤルアップルータに割り当てられたWISHのアドレスに変換して通信を行うようにして下さい。

<ダイヤルアップ接続情報に関してのお問い合わせは>

WISHヘルプデスク 04-7140-3140

(3) その他

それ以外の接続方法を希望する場合には、下の問い合わせまでお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

厚生労働省老健局総務課

課長補佐 大野

電話：03-5253-1111（内3916）

e-mail：kaigohyokasien@mhlw.go.jp

（e-mailでの問い合わせの場合、件名を「問合せ」とすること。）

II システム構成の違いに伴い必要となる申請

1. 利用登録申請及びWISH-IDの登録申請

2つの申請はまとめて同じフォームで行います。件名は「利用登録」し、本文に、

①都道府県名（市町村、広域連合の場合も都道府県名を記載して下さい
「〇〇県」のように、「県」等も記入願います。）

②保険者名（都道府県の場合は都道府県名、市区町村の場合は市区町村

名、広域連合の場合は広域連合名を記載して下さい。「〇〇市」のように「市」等も記入願います。）

- ③所管部署名（部局、課、係名を記載して下さい。）
- ④W I S H利用責任者名（フルネームで、姓と名の間はスペースを入れ記載して下さい。）
- ⑤W I S H利用者名（フルネームで姓と名の間はスペースを入れて記載して下さい。複数の場合は、改行せずに句点「、」で区切って下さい。）
- ⑥W I S H接続方法（LGWAN利用の場合は「LGWAN」、ダイヤルアップ接続の場合は発信元電話番号（半角、間はハイホン“-”で繋いで下さい。）を記載して下さい。）
- ⑦連絡担当者名（フルネームで姓と名の間はスペースを入れて下さい）
- ⑧担当者連絡先所在地郵便番号（〒マークは不要です。半角、間はハイホン“-”で繋いで下さい。）
- ⑨担当者連絡先所在地（全角で記載してください。）
- ⑩担当者電話番号（半角、間はハイホン“-”で繋いで下さい。内線は括弧内に記入して下さい。）
- ⑪担当者e-mailアドレス（半角。担当部署のアドレスでも問題ありません。連絡が取れるアドレスを記載して下さい。）

の順に連番を付けずに、左詰めで1行ずつ改行して記載した電子メールを、問い合わせ先でもある、

kaigohyokasien@mhlw.go.jp

までお送り下さい。

随時受け付けておりますが、IDの発行手続きに時間がかかることから、平成23年3月9日（水）までにお送りいただいたものについて、最初の申請手続きを行い、以後にお送りいただいたものについては、ある程度まとまった件数となったところか月末かどちらか早いタイミングで申請する予定です。

（例）件名：利用登録

本文：東京都

厚生労働市

介護保険課

厚労 太郎
厚労 太郎、厚労 次郎
LGWAN
厚労 太郎
100-8916
東京都厚生労働市霧が関 1 - 2 - 2
03-5253-1111(0000)
kaigohyokasien@mhlw.go.jp

なお、既に他の業務でW I S H - I Dを取得されている場合も、新しいW I S H - I Dが必要となりますのでご留意下さい

2. システムの接続方法について、

- L G W A Nを経由しての接続を希望されている方については3. へお進み下さい。
- ダイヤルアップ接続を希望される方については4. へお進み下さい。
- L G W A N、ダイヤルアップのいずれの接続方法も難しい場合にはI 2. (3) の問い合わせまでお問い合わせ下さい。

3. L G W A Nを経由して接続を予定されている方

- ・ L G W A Nに接続できる環境をお持ちでない方は、L G W A Nに接続できる環境をご用意下さい。
- ・ L G W A Nに参加されていない方は、L G W A Nの参加手続きをお願いします。

大変恐縮ですが、L G W A Nの参加手続きについては、財団法人日本自治情報センターのホームページ

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/>

に掲載されている、(参考)におつけした

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/cms/15,8844,39.html>

等のL G W A Nへの参加の手続きを参考に作業をお願いいたします。

なお、すでにL G W A Nに参加しており、L G W A N経由での接続が可能な場合は、今回、更なる作業は発生しません。

4. ダイヤルアップ接続を予定されている方

- ・ ダイヤルアップ接続できる環境をお持ちでない方はダイヤルアップ接続できる環境をご用意下さい。
- ・ W I S H - I D 取得後のダイヤルアップ接続の申請については当方はなく W I S H 事務局（統計情報部）へ申請手続きをお願いします接続には接続料金が発生することにご留意下さい。
（10円／1分等のいくつかのプランがあります。）

具体的な申請手続きですが、後日利用者登録いただいた方のうちダイヤルアップ接続を予定された方に、指定された様式をお送りします。必要事項を記入の上、W I S H 事務局の担当である

W I S H 事務局メールアドレス WISH-HP@mhlw.go.jp

へ直接メールに添付してお送りください。

当申請は、ダイヤルアップ接続の利用・解約等についての統合ネットワーク（ソフトバンク社）との契約のための申請となります。W I S H 事務局が受理した当該申請は、内容確認の上、W I S H 事務局ら統合ネットワークへ転送します。後日、統合ネットワークから様に記入されたご担当者様へ連絡が入りますので、各自治体でのご対応をお願いします。

Ⅲ 変更・データの移行に伴う作業

平成23年3月末で終了する現行の支援システムに登録されたデータについて、新しい支援システムへの移行は行わない予定です。このため、

- ①平成23年3月末までに、現行の支援システムにおいて、全ての帳票、アプリケーションについてダウンロードを行うこと、
- ②平成23年4月以後、過去分のデータを新しい支援システムに反映される場合、再度データ登録を行うこと、

が必要となります。また、新しい支援システムの業務アプリケーション及

び帳票のダウンロード方法、利用方法等の詳細は、利用者に追って周知する予定です。

IV システムの表示内容の違いに伴う作業

政策指標等の表示内容については、レイアウト等が変わるものの大幅な変更は行わない予定ですが、表示位置等が変更される可能性が高いため、現在の支援システムのエクセルから、位置を指定してリンクを張っている等の場合は、リンクの張り直し等が必要となります。